

欧洲の失業問題について

〔要　　旨〕

1. 欧州経済は、83年以降緩やかな景気拡大傾向をたどっており、物価、国際收支のパフォーマンスは目立って好転したが、失業率はむしろ上昇し、最近に至るまではかばかしい改善がみられていない。こうした状況は、82年末以降の急速な景気拡大過程で失業率が着実に低下した米国とは極めて対照的であり、失業問題は当面欧洲経済の最大の懸案として尾を引く可能性が大きい。
2. このように、景気回復にもかかわらず欧洲の失業が高水準を続けているのは、労働供給面において、①ベビーブーム世代の労働市場への参入、②女子の労働力化率の高まり、③外国人労働者の存在などから労働力人口が増加を続ける一方、労働需要面では、70年代を通じて顕著であった実質賃金の下方硬直性を主因に雇用削減の動きが製造業を中心に広範化したためである。このほか、①雇用訓練機会が不足していること、②労働者の地域、職種に対する固執性等によりスムーズな労働力移動が阻害されていること、③手厚い失業保険制度が存在することも欧洲特有の事情として指摘できる。
3. 以上のように欧洲の失業問題は労働需給の両面にわたる構造的な要因に起因しており、各国政策当局も公共支出の追加等によって名目総需要を拡大しても、その根本的解決は図れないとの認識から、マクロの財政・金融政策においては慎重なスタンスを維持する一方、高賃金抑制策、ワーク・シェアリングの実施、若年層向け職業訓練の充実等の措置により、漸進的かつ中長期的な失業問題の解決を企図している。
4. ただ、ごく最近においては、欧洲でも雇用者数が緩やかな増加に転じており、雇用情勢に若干改善の兆しがみられ始めている。これは、景気の回復に加えて、①政府の賃金抑制策の効果や労働組合側の姿勢の弾力化から、物価と賃金の悪循環にかなり歯止めがかかったこと、②上記の過程で実質賃金の上昇幅も低下し、80年代入り後は労働分配率も頭打ちないしは低下に転じていること、③企業収益の回復と稼働率の上昇から設備投資が増勢を強めていること、等から経済の雇用吸収力が高まりつつあることを背景とするものである。
5. もとより、労働力人口の増加傾向を考えれば、当面欧洲の失業率が目立った低下を示すことは期待し難い。しかし最近における上記の改善傾向が続ければ、景気の回復に伴う生産の上昇が従来より雇用、所得の増加につながりやすくなり、国内需要の増加が一層の景気拡大を支えるかたちでの好循環が展望可能となろう。欧洲各国が、今後ともこれまでの慎重な政策運営を維持し、安定的、持続的な成長の達成を通じて経済を活性化し、雇用吸収力を一層高めていくことが強く期待される。

〔目 次〕

はじめに	2. 各国の失業対策 (1) 労働需給面に関する措置 (2) 労働市場流動化に関する措置
1. 歐州における失業率高止まりの背景 (1) 失業問題の推移 (2) 失業率上昇の背景 (労働供給面) (労働需要面) (労働市場の硬直性)	3. 最近における雇用情勢の変化とその背景 4. むすび

はじめに

歐州経済は、83年以降緩やかな景気拡大傾向をたどっているが、物価は70年代初頭以来10数年ぶりの落着きを示し、また国際収支等の面でも好転が目立っている。しかし一方で、80年代前半を通じて急上昇をみた失業率については、依然として目立った改善を示しておらず、85年の歐州(以下断らない限り E C 諸国<10か国>を指す)の失業率は10.5%と E C 発足以来最も高い水準に達し、歐州経済の「アキレス腱」といわれるに至っている。失業問題は歐州経済にとって当面最大の懸案として尾を引く可能性が大きく、景気拡大の持続性や保護貿易主義との関連からも懸念されるところであるが、こうしたなかにあって最近では雇用者数が上向きに転ずるなど、雇用情勢を巡る環境にもようやく改善の兆しがうかがわれ始めており、そうした傾向が定着するか否かが注目を集めている。

本稿は、こうした歐州の雇用情勢につき、まずその背景について、米国と対比しながら分析を行い、次いで各国の失業対策を概観するとともに、最近の変化を踏まえて若干の評価と展望を試みたものである。

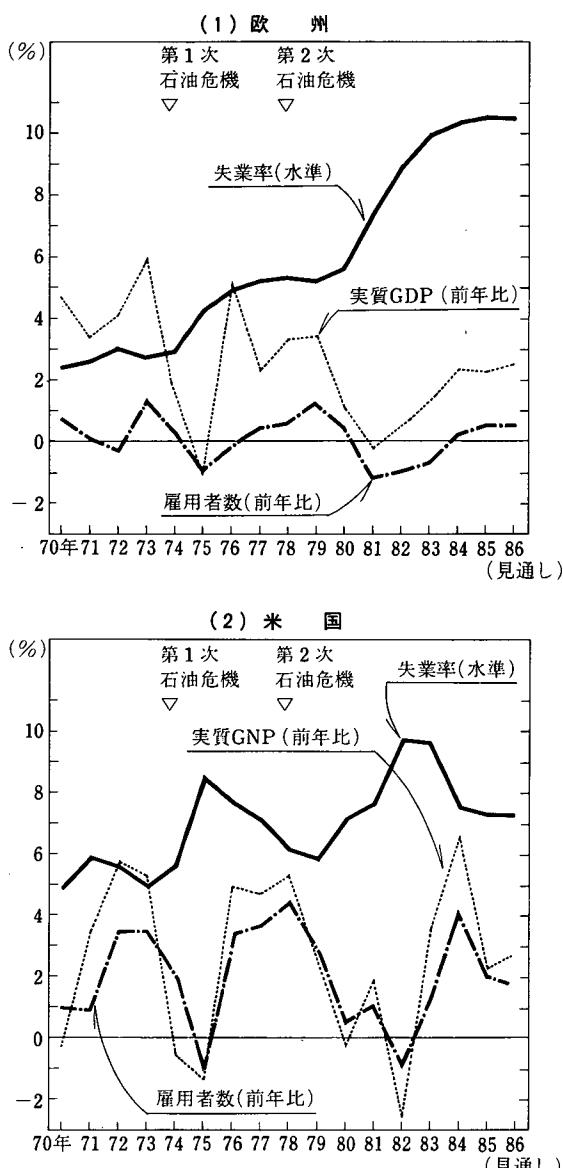
1. 歐州における失業率高止まりの背景

(1) 失業問題の推移

歐州の雇用情勢の推移を振返ると(第1図)、失業率は70年代初以降ほぼ一貫して上昇傾向にあり、とくに80年から83年にかけ急上昇をみた。その後は、景気の回復に伴い、さすがに上昇テンポは頭打ちとなったが、いまだに緩やかな増加基調が続いている。これは、雇用者数の伸びが、景気の強弱による振幅を伴いながらも、ここ15年間を達観すればほとんど横ばい圏内にとどまっている一方、失業

〔第1図〕

経済成長と雇用指標



(資料) OECD "Historical Statistics", "Economic Outlook"

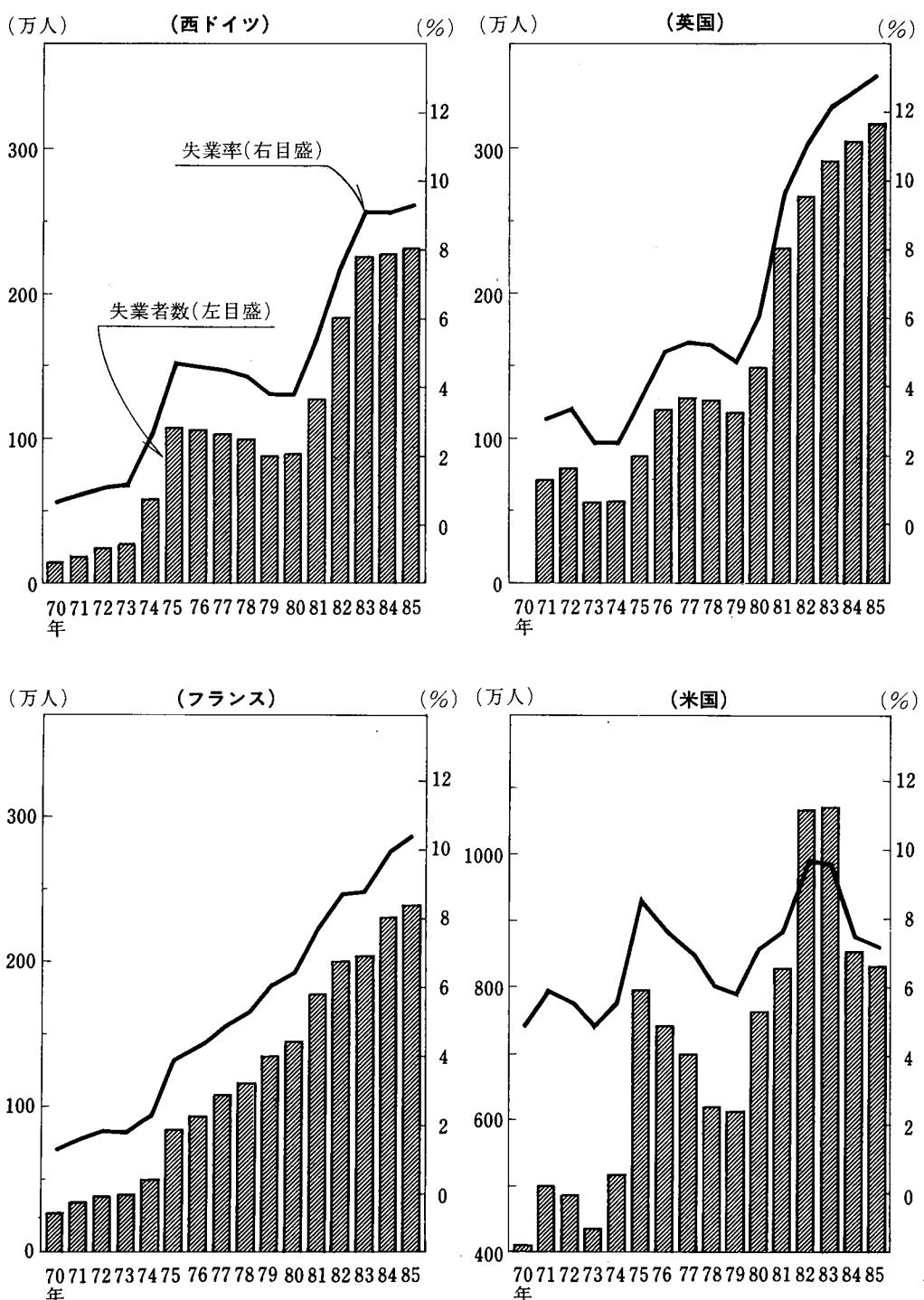
者数は一貫して増勢をたどっているためであり、この結果、85年の失業率は10.5%と67年のEC発足以来最も高い水準に達している。これを主要国別にみると(第2図)、現在最も力強い成長を実現している西ドイツでは、雇用増加による失業者数増加テンポの鈍化から、83年以降は失業率が横ばいにとどまっているが、70年以降失業率が一貫して上昇を示しているフランスや、とくに第2次石油危機後失業率の急激な高まりをみせた英国では、最近に至っても失業率の上昇が続いている。また先行きについても、西ドイツ等では最近の原油価格低下等による成長率押上げ効果もあって、失業者数が減少に転ずる見込みにあるものの、欧州全体としては、失業者数の大幅な減少は当面期待し難く、今後とも景気の拡大と高水準の失業との併存が続くものとみられている。

こうした状況を米国と比較すると、米国では、82、83年には失業率が欧州並みの10%近くにまで上昇したが、82年末からの急速な景

気回復に伴い雇用者数が大幅に増加した(前年比、83年+1.3%→84年+4.1%→85年+2.0%)ため、失業率も着実に低下傾向をたどり(除く軍人ベース、83年9.6%→85年7.2%)、さらに今後も一層の改善が期待されるなど、欧州とは対照的な動きとなっている。

〔第2図〕

欧米諸国の失業率と失業者数の動向

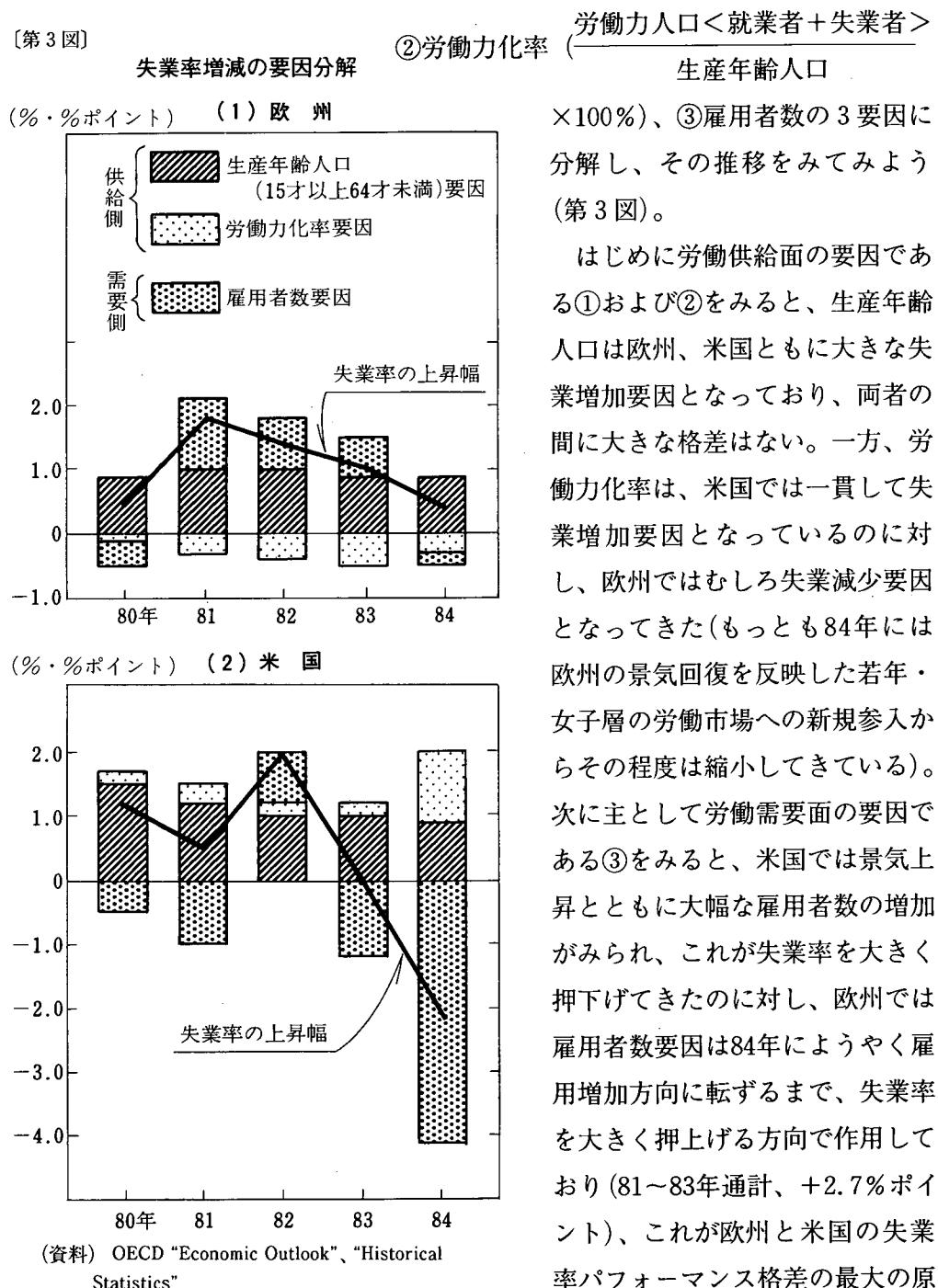


(資料) 各国統計

(2) 失業率上昇の背景

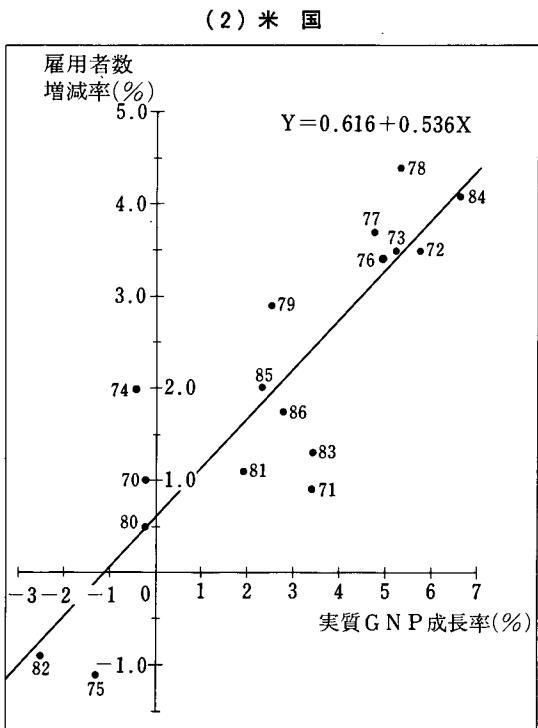
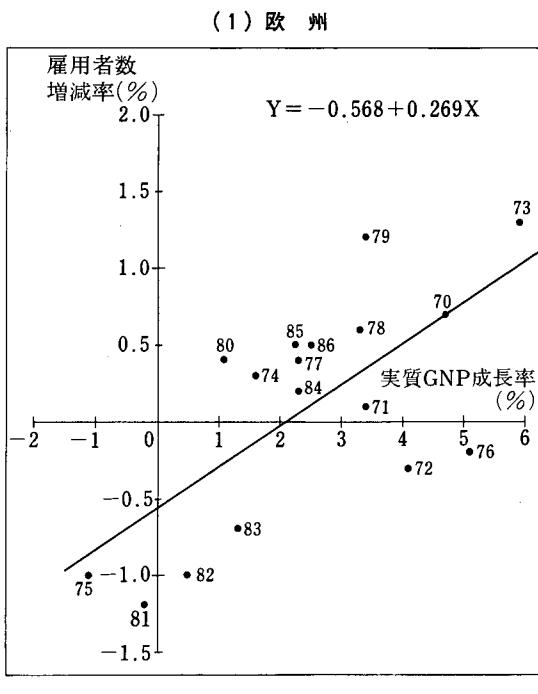
このように欧州と米国では、双方とも景気上昇局面にあるにもかかわらず、雇用情勢の改善テンポには顕著な差がみられるが、こうした背景を探るため、まず80年以降のそれぞれにおける失業率の増減を、①生産年齢人口(15歳以上64歳未満)、

〔第3図〕



はじめに労働供給面の要因である①および②をみると、生産年齢人口は欧州、米国ともに大きな失業増加要因となっており、両者の間に大きな格差はない。一方、労働力化率は、米国では一貫して失業増加要因となっているのに対し、欧州ではむしろ失業減少要因となってきた(もっとも84年には欧州の景気回復を反映した若年・女子層の労働市場への新規参入からその程度は縮小してきている)。次に主として労働需要面の要因である③をみると、米国では景気上昇とともに大幅な雇用者数の増加がみられ、これが失業率を大きく押下げてきたのに対し、欧州では雇用者数要因は84年によくやく雇用増加方向に転ずるまで、失業率を大きく押上げる方向で作用しており(81~83年通計、+2.7%ポイント)、これが欧州と米国の失業率パフォーマンス格差の最大の原

[第4図]
実質GNP上昇率と雇用者数増減率の関係



(資料) 各国統計

因となってきた。

もとよりこうした米欧間の「雇用者数要因」の違いは、この間の両者の経済拡大テンポの相違(83~85年実質成長率平均、米国+4.1%、欧州+2.0%)にも由来するものであるが、同時に同程度の経済成長テンポの場合には、米国の方がはるかに多くの雇用を創出してきたことも看過できない。いま、この点をみるために、雇用者数増減率と実質GNP上昇率の関係を計測してみると(第4図)、欧州の場合には最低限2%台程度の成長を遂げないと雇用が増加せず、また成長率が高まった場合の雇用の増加テンポ(弾性値)も米国に比べ極めて低い水準にとどまっている。これは、欧州経済の場合、現実的に可能な程度の景気の拡大によっては、一貫して増加を続ける労働力人口を吸収しきれないことを意味しており、したがって欧州の失業率の上昇は、景気循環要因を越えた構造的要因による面が大きいとみるべきであろう。

そこで、以下では欧州の高失業をもたらしている構造的要因を解明するため、労働の需要供給面、さらには労働市場の硬直性といった面からやや詳しく考察を加えてみたい。

(第1表)

歐州の労働力人口等の増加率

(年平均伸び率・%)

	60~68年	68~73年	73~79年	79~83年
労働力人口	+ 0.1	+ 0.5	+ 0.6	+ 0.7
総 人 口	+ 0.8	+ 0.7	+ 0.3	+ 0.2

(資料) OECD "Historical Statistics"

(労働供給面)

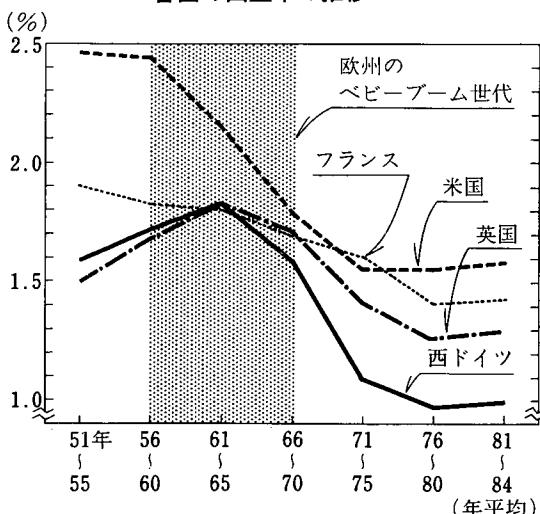
歐州の人口は、全体として増加率が漸減しているが、その中で労働力人口は逆に伸び率を高めつつある(第1表)。この背景としては、以下の諸点を挙げられよう。

イ. ベビーブーム世代の労働市場への参入

歐州主要国の出生率は、50年代以降60年代前半まで上昇傾向をたどった後、緩やかな低下傾向に転じ、最近では低水準横ばいとなっている(第5図)。こうした出生率の推移を背景として、70年代後半以降は60年代前半に誕生したベビーブーム世代が徐々に生産年齢人口に達しており、このため労働市場への新規参入も総人口の伸び鈍化とは裏腹に高水準を続けている。すなわち、歐州の総人口に対する生産年齢人口の比率は、75年(63.8%)から83年(66.8%)の間に3%ポイントと大きく上昇しており、この間2%ポイントの上昇(64.3%→66.3%)にとどまった米国を上回っている。また先行きについても、こうしたベビーブーム世代の労働市場参入圧力は、60年代後半以降の出生率低下が反映される1990年頃まで当分尾を引くものとみられる(第6図)。これに対し、米国の場合には、すでに出生率が50年代後半にピーク・アウトしているため、今後この面からの供給圧力は欧州に比して軽微にとどまろう。

[第5図]

各国の出生率の推移



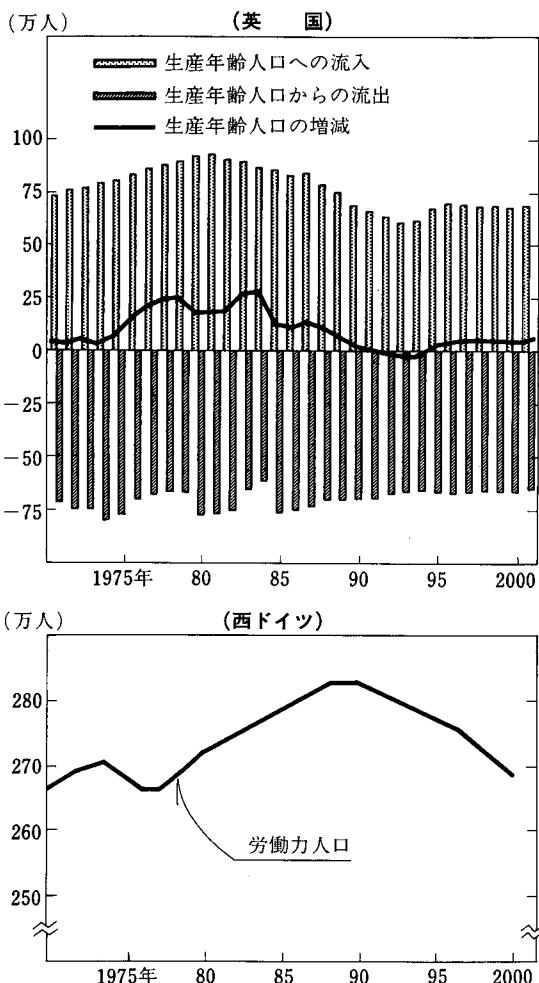
(資料) 国連 "Monthly Bulletin of Statistics"

ロ. 女子の労働力化率の高まり

欧州の労働力化率は、全体として緩やかに低下傾向をたどってきており、米国とは対照的にこれまで失業率引下げ方向に寄与して

〔第6図〕

英国の生産年齢人口増減と西ドイツの労働力人口の推移



(資料) 各国統計

であり、他の年齢層ではこれを大幅に下回っているため、今後とも中高年層を中心

きた(前掲第3図)。しかし最近その寄与は小幅となっており、今後はむしろ失業率が高止まりする要因として作用する可能性が高い。すなわち、男子の労働力化率(83年81.5%)は、進学率の上昇等を背景に趨勢的な低下傾向をたどっているのに対して、女子の労働力化率は、①高学歴化に伴う女性の社会参加意欲の高まり、②主婦の自由時間の増大、等を背景に70年代半を境として上昇傾向に転じており、しかも今後は景気上昇に伴う求職活動の活発化もあって一段と上昇テンポを速めるとみられる(第2表)。第7図は西ドイツについて年齢層別の女子の労働力化率の推移を示したものであるが、とくに最近における主婦層(25歳~44歳)の労働力化率の上昇が顕著である。また現在の水準自体も、近年の上昇にもかかわらず、一般に上限といわれている70%前後に達しているのは20~24歳の層のみ

(第2表)

欧洲の労働力化率の推移

(年平均・%)

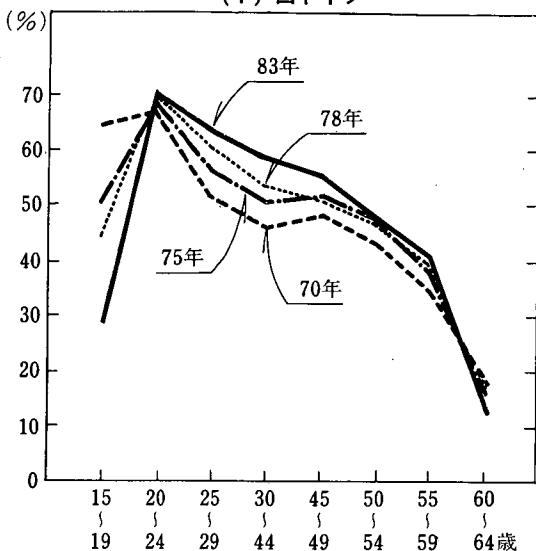
	60~67年	68~73年	74~79年	80~83年
合 計	67.9	66.4	66.1	65.9
うち 男 子	93.5	89.7	85.9	83.0
女 子	43.5	43.6	46.7	48.8

(資料) OECD "Historical Statistics"

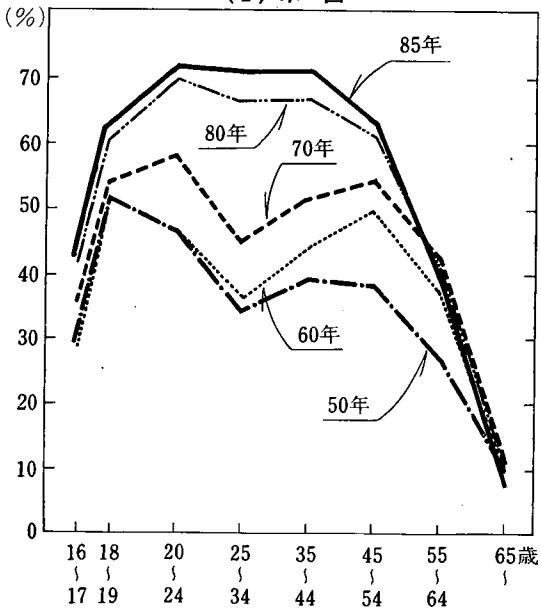
〔第7図〕

女子の年齢層別労働力化率の推移

(1) 西ドイツ



(2) 米国



(資料) OECD "Quarterly Labour Force Statistics" 等

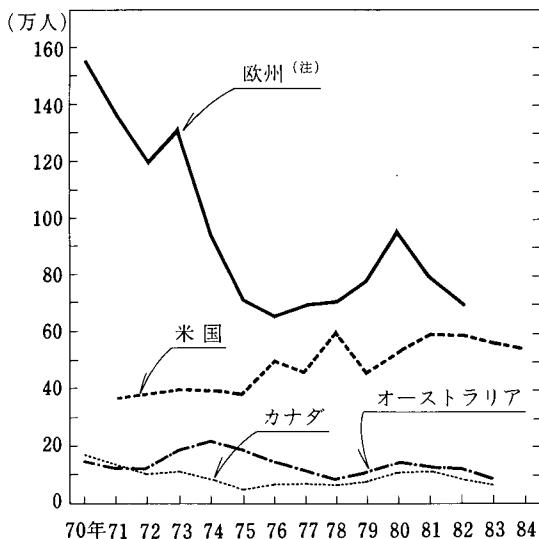
心に女子の労働市場への参入が増勢をたどることが予想される。なおこの点米国では、70年から80年にかけすべての年齢層で女子労働力化率が大幅に上昇し、従来M字型の谷を示していた層でも70%前後に達しているため、今後女子の労働力化率の上昇傾向は鈍化していくものとみられる(現に80年以降85年までの上昇幅はかなり小幅度化)。

ハ. 外国人労働者の存在

欧州の労働供給面においては、いま一つの要因として、外国人労働者流入の問題がある。外国人労働者の流入状況をみると(第8図)、流入者数は60年代の急上昇の後、70年代半ばまでに急減をみ、その後はやや増勢に転ずる局面もみられたが、各国の外国人労働者に対する移入制限(スウェーデン<80/5月>、イタリア<83/3月>等)、帰国奨励策(西ドイツ<83/11月>、フランス<84/4月>等)の実施などから最近は再び増勢が鈍化している。しかしながら、米国等に比べれば流入の水

準は依然高く、このため欧州主要国の全労働力人口に占める外国人労働者の割合(第3表)は1割~3割に達しており、しかも最近では移住国の国籍を取得し統計上「外国人労働者」に分類されない第2世代(各国とも総人口の1%程度に相当)の増加が続いているため、広い意味での外国人労働者の存在は今後とも労働力人口の増加要因として作用する公算が大きいとみられる^(注1)。

[第8図]
欧州、米国等への外国人流入状況



(注) 西ドイツ、フランス、ベルギー、オランダ、スウェーデン、スイス
(資料) OECD "Employment Outlook"

(労働需要面)

次に労働需要面に目を転じ、まず業種別に雇用者数の推移をみると(第9図)、第3次産業が80年以降一貫して雇用増加傾向を示しているものの、鉱工業では大幅な減少傾向が続いている。これが全体の雇用増加に対する足かせとなっている。ここで、雇用吸収力の大きいサービス産業等非製造業が産業構造に占めるウエイトをみておくと、欧州主要国は米国をかなり下回っており(第4表)、この点も経済全体として雇用吸収力の弱い一因となっているとみられる。

次に鉱工業における雇用停滞の

(第3表)

欧州諸国における外国人の労働力および人口に占める割合(82年)

(%)

	西ドイツ	フランス	スイス	ベルギー	ルクセンブルグ
労働力人口に占める割合	9.2	6.6	19.7	8.2	33.0
失業者に占める外国人失業者	13.4	20.2	28.5	13.9	—
総人口に占める外国人人口	7.6	6.8	14.5	8.9	26.2
総人口に占める帰化外国人を含む外国人の割合	8.1	7.6	17.1	9.6	—

(資料) OECD "Employment Outlook"

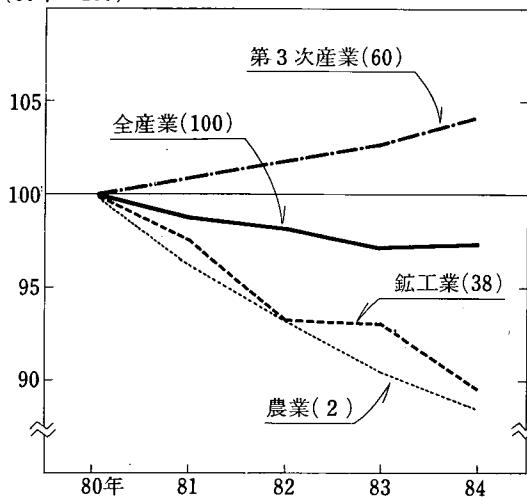
原因を探るため、欧州における製造業の設備稼働率と雇用者数との関係をみると(第10図)、短期的には、設備稼働率が上昇すれば雇用が増大するという通常の相関関係がみられるが、70年代後半以降こうした関係が下方にシフトを続けていく。これは、この間の資本ストック増大にもかかわらず、より少ない雇用者で一定の稼働率を達成することが可能な体质に変化してきたことを示すものである。

(注1) なお、教育水準、言語等のハンディキャップから、外国人労働者は、移住相手国の労働者に比べ雇用調整時の人員削減の対象となりやすい。このため失業者に占める外国人失業者の割合は、外国人労働者の、労働力人口全体に占める割合に比べて相当高くなっている。これが外国人犯罪の急増、外国人労働者居住地区的スラム化等の大きな社会問題の一つとなりつつある。

(第9図)

欧洲の業種別雇用者数の推移

(80年=100)



(注) かつて内は全産業に占める雇用者シェア・%
(84年)。

(資料) E C 委員会 "Eurostat"

こうした製造業における雇用削減の最大の理由は、労働コストの上昇である。欧洲における名目賃金は、①広範な物価スライド制の普及、②高い労働組合組織率（英國53.1%<83年>、西ドイツ41.1%<84年>、米国18.8%<84年>）、③一部における最低賃金制の存在などから、70年代を通じて一貫して消費者物価上昇率を上回る高い伸びを続け（第11図）、かなりの幅で正の実質賃金が確保されてきた。このうち①についてやや詳しくみると、米国では、賃金契約が通常3か年単位で実施され

(第4表)

非製造業の全産業に占めるウエイト

(%)

	西 ド イ ツ	フ ラ ン ス	米 国
付加価値(83年)	56.6	61.3	66.3
雇用者数(84年)	52.8	58.1	68.2

(資料) 各国統計、OECD "Historical Statistics"

るため、物価上昇が賃金決定に影響を与えるまでには一定のラグが介在するのに對し、欧洲ではほとんどの労働組合が物価スライド制（代表的な例としては、イタリアのスカラ・モビレ制度<生計費指数の上昇ポイントに対し、一定額を乗じて得られる額の賃上げを定期的かつ自動的に行う制度>）を採用しているため、物価の上昇がほとんどラグを介在せずに賃金に反映されるシステム^(注2)となっていた。そしてこうした賃金の決定方式が、賃金と物価のスパイラルを招き^(注3)、最近に至るまで、経済の停滞にもかかわらず生産性を上回る実質賃金の上昇がもたらされる原因となってきた（第12図）。これに対し米国では、実質賃金が相対的に落着いており、また労働生産性の伸びにほぼ見合っていた点で、欧洲とは極めて対照的なかたちとなっている。

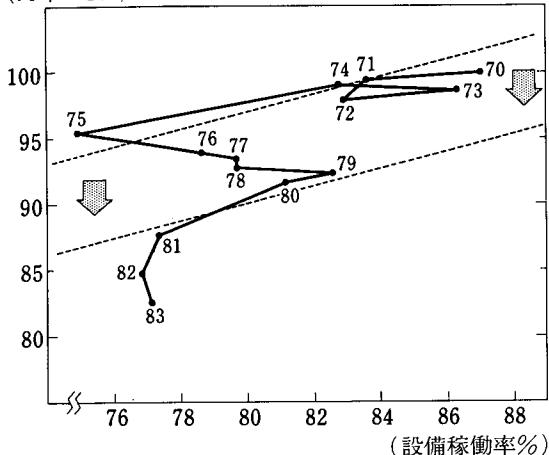
以上のように、欧洲の実質賃金は下方硬直的で、かつ労働生産性を上回る伸び

〔第10図〕

欧洲における雇用者数と設備稼働率の相関(製造業)

(雇用者数)

(70年=100)

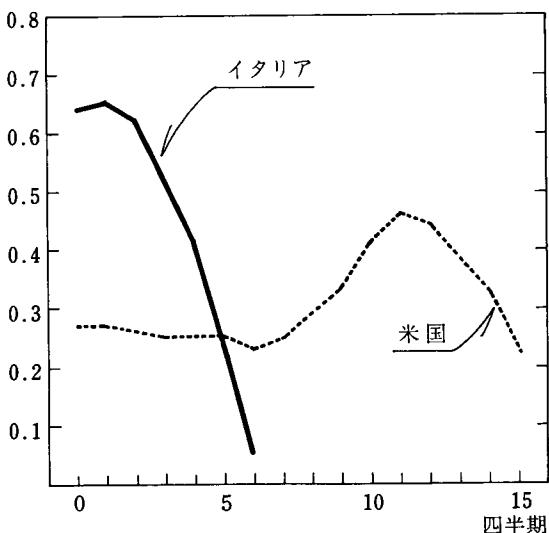


(資料) OECD "Historical Statistics"
E C 委員会 "European Economy"

率をたどってきたが、こうした動きは、労働分配率の上昇ないし高止まり^(注4)(第13図、労働分配率の最近における低下は後述)をもたらし、短期的にもこれに伴う企業収益の低下を通じて、①新規雇用の手控え、不況期の解雇といったかたちで雇用調整に導くとともに、中長期的にも、②設備投資抑制を通じて雇用吸収力を低下させ、しかも③実施される設備投資は、能力増強を目的とするものより、相対的に割安となった資本^(注5)によって労働を代替するた

(注2) この点をチェックするため、米国とイタリアを例にとり、名目賃金と物価との時差相関をみると、米国では全期間にわたり相関が低い(すなわち、特定時点の物価上昇率に影響されにくい)中で、名目賃金は12四半期(3年)前の消費者物価に比較的大きな影響を受けれる。これに対しイタリアでは当期の賃金決定が前期の物価上昇率に大きく影響される(すなわち時差はわずかに1四半期)といった結果が得られる。

賃金と消費者物価の時差相関



(賃金に対する消費者物価の先行期間)
計測期間：73/Q1～85/Q3

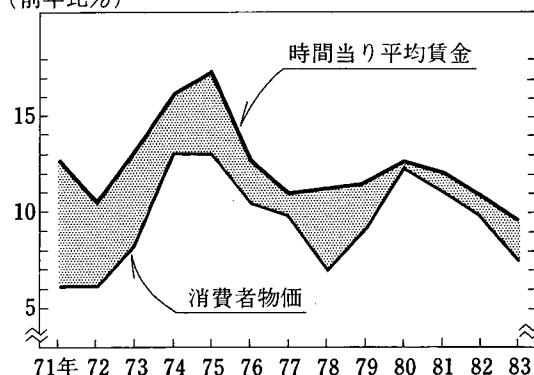
(資料) 各国統計

(注3) 第1次石油危機後、西ドイツ等少数の例外を除くと、多くの欧州諸国がアコモデーション政策(石油危機によるデフレ・インパクトを拡張的な財政金融政策によって吸収し、完全雇用を維持しようとした政策)を採用したが、これがインフレ期待を高めてこうしたスパイラルにつながり、結局は後記のメカニズムを通じて雇用削減に結びついた面も強い。

〔第11図〕

欧州の名目賃金と消費者物価の推移
(製造業、前年比)

(前年比%)



(資料) OECD "Historical Statistics"

めの投資(いわゆる合理化・省力化投資)が主体となつたため、雇用は一層抑制された。前掲第10図の相関関係のシフトは、こうした要因が複合的に作用した結果と考えられるが、この点をチェックするため、欧州と米国の資本装備率(資本ストックの雇用者数に対する比率)の推移を比較してみると(第5表)、欧州では雇用者数が伸び悩む一方、資本ストックは緩やかに上昇しているため、資本装備率が上昇しているのに対し、米国ではとくに最近に至り、資本ストックと雇用者数がほぼ同程度の伸び率となっているため、資本装備率はほぼ横ばいにとどまっている。第12図でみたように、欧州経済が相対

(注4) ここで賃金、物価、労働生産性、労働分配率の関係をみておくと、

$$\frac{Y_1}{Y} \text{ (労働分配率)} = \frac{Y_1}{Y_1 + Y_2} = \frac{Y_1}{P_1 Y_1 + P_2 Y_2} \text{ であるから、}$$

物価上昇率を一定 ($P = P_1 = P_2$) と仮定すると、

$$\frac{Y_1}{Y} = \frac{Y_1}{P (y_1 + y_2)} = \frac{WL}{Py} = \frac{W/P}{y/L}$$

したがって、

$$\dot{Y}_1/Y = W/P - y/L = \frac{\text{実質賃金}}{\text{上昇率}} - \frac{\text{物的労働}}{\text{生産性上昇率}}$$

ただし

W : 名目賃金

Y : 名目国民所得

Y₁ : 雇用者所得Y₂ : 企業所得

P : G D P デフレータ

P₁ : 消費者物価P₂ : 卸売物価

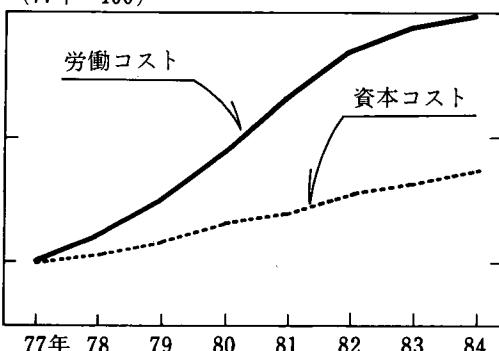
L : 雇用者数

(小文字は実質値)

(注5) 資料が入手可能なフランスにつ

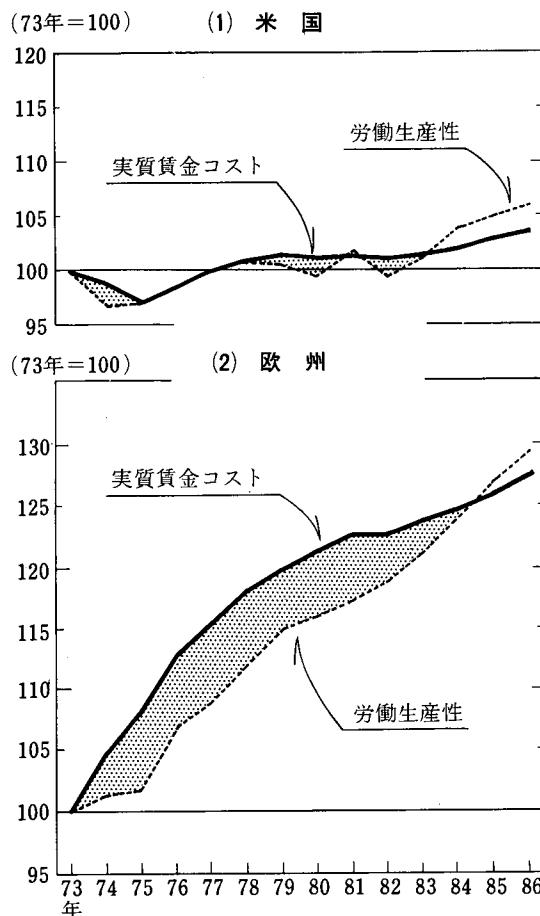
いて労働コストと資本コストの推移をみると、70年代後半以降82年頃に至るまで一貫して労働コストが資本コストを大幅に上回っているため、両者の格差が大きく拡大した。最近両者の伸び率はやや標準化しつつあるが、こうしたコスト構造が資本による労働の代替を促進したことは疑いをいれない。

(77年=100)



(資料) INSEE "Economie et Statistique"

[第12図]
労働生産性と実質賃金コストの推移
(全産業)



(資料) OECD "Economic Outlook"

的に停滞するなかで、労働生産性の伸びは米国を上回っているのは、こうした資本装備率の違いを背景とするものであるが、これが欧州において雇用の伸びを抑制する方向に作用したことはいうまでもない。

なお製造業においては、ハイテク等の成長産業が大きく立ち遅れていることも、欧州における雇用停滞の一因になっているとみられる。すなわち、欧州の製造業における業種構造をみると、鉄鋼、造船、繊維等構造不況業種のウエイトが依然として高い(第6表)一方で、今後高成長が見込まれるハイテク等の成長産業の発展が大きく立ち遅れている。こうした点は統計上の制約から正確な比較が困難であるが、たとえば輸出面におけるハイテク産業の低迷ぶりひとつをとってみても、こうした分野での欧州の立ち遅れは明らかといえよう(第14図)。

(第5表)
製造業における資本装備率の推移

(年平均伸び率・%)

		60~73年	73~81年	81~85年
欧 州	資本装備率	0.9	0.7	0.8
	うち雇用者数	0.2	0.0	△ 0.4
米 国	資本ストック	1.1	0.7	0.5
	資本装備率	0.3	0.0	△ 0.1
	うち雇用者数	1.9	1.8	1.2
	資本ストック	2.2	1.8	1.3

(資料) OECD "Historical Statistics", "Economic Outlook"

(第6表)

構造不況業種の製造業に占める付加価値ウエイト(83年)

(%)

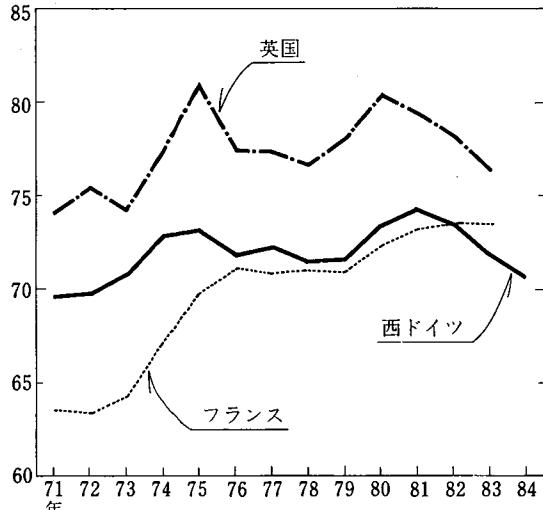
	西 ド イ ツ	フ ラ ン ス	米 国
金 織 綿	7.8 5.1	5.6 7.4	5.4 6.0
計	12.9	13.0	11.4

(資料) OECD "National Accounts"

〔第13図〕

労働分配率の推移

(%)



(注) 労働分配率=雇用者所得(広義)/国民所得

(資料) 各国統計

(労働市場の硬直性)

以上のような労働需給両面における構造的要因に加え、欧州では①雇用訓練機会の不足、②求人・求職情報の不完全性、③労働者の地域、職種に対する固執性等により業種間・地域間のスムーズな労働の移動が阻害されており、これも労働需給のミスマッチを通じて高失業の一因となっている。

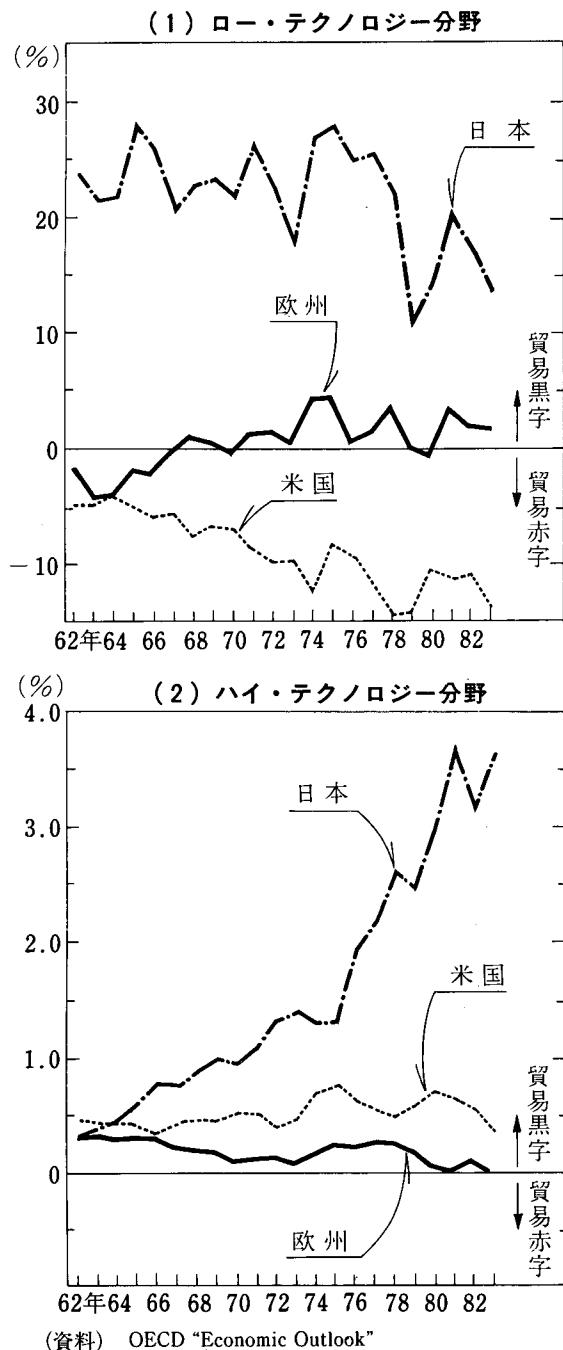
この点をみるために、西ドイツ、フランスにつき超過労働供給と超過労働需要との関係を示す「ベバレッジ曲線」による試算を行ってみると、両国とも、労働市場の硬直性・不完全性に起因する摩擦的失業者数が全失業の2割程度と、かなりの高水準に達しているとの結果になる(第15図)。

さらに欧州においては、手厚い失業保険制度の存在が失業者の求職インセンティブを減殺し、底だまり的な失業(すなわち自発的失業)を惹起している点も見逃せない点といえよう。すなわち欧州の失業保険制度は、米国と比べ給付率、給付

(注6) ベバレッジ曲線とは縦軸に失業率、横軸に未充足求人率(未充足求人件数/労働力人口×100・%)をとり、実数値をプロットすることによって、そのトレンドを推計したもの。つまり、同曲線は、労働市場における超過供給と超過需要の組合せを示したもので、通常右下がりとなる(これは一般的に景気上昇期には未充足求人が増加するとともに失業者が減少する一方、景気後退期には失業者の増加と未充足求人の減少が生じると考えられるため)。

なおベバレッジ曲線と $U = V$ の45°線との交点を求めれば、失業と未充足求人とが同程度併存する時の失業率、すなわち「摩擦的失業」が得られる。

[第14図]
技術分野別貿易収支の対G N P比率



(資料) OECD "Economic Outlook"

期間ともに充実している(第16図)

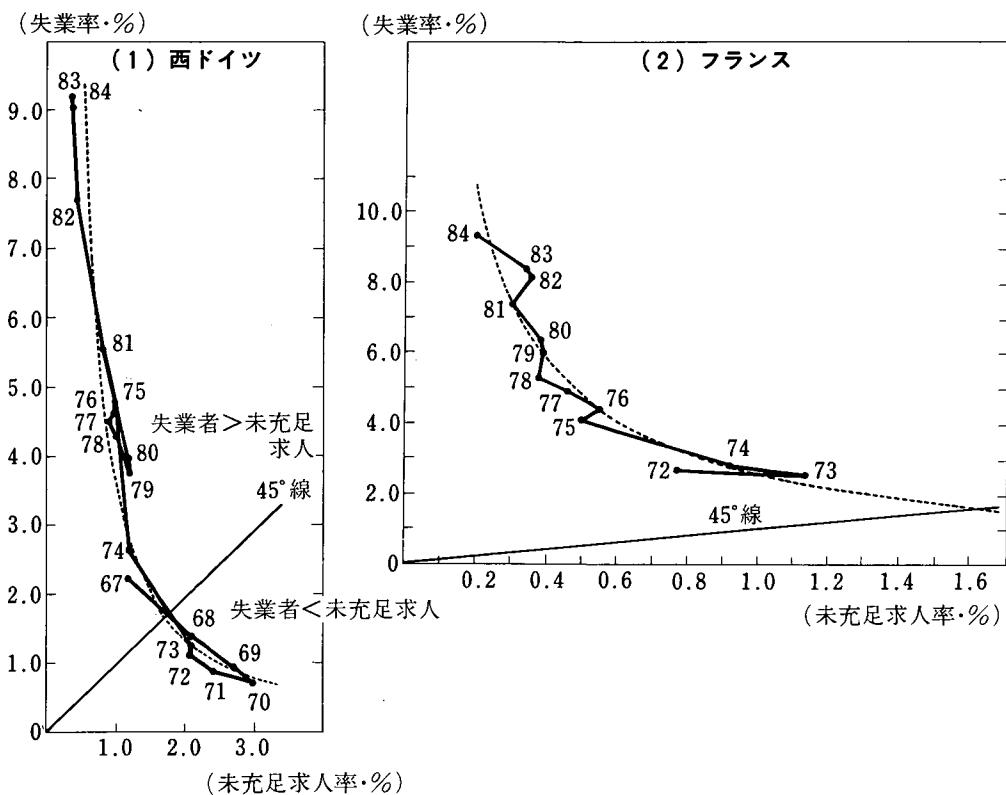
ため、雇用機会があっても給与等雇用条件に対する不満から就職しない者の数が増加しており、こうした事情もあって、欧州主要国の長期失業者数は80年代入り後急増をみている^(注7)(第17図)。

以上のように欧州における失業の高止まりについては、さまざまな構造的要因が作用しているが、これを端的に表わすのがフィリップス曲線の右方へのシフトである(第18図)。すなわち、欧州のフィリップス曲線(ここでは消費者物価上昇率と失業率を対比)は、70年代前半と70年代末から80年にかけて垂直となり、しかもこの間失業率水準は3%ラインから5%ラインへとシフトしている。これは、第1次、第2次石油危機をはさんで期待インフレ率が急上昇し、すでにみた実質賃金の下方硬直性と相まって垂直方向の動きを生じるとともに、失業率のレベルもすでにみた供給面、需給ミスマッチ面の諸要因から右方へと移動したものと解し得よう。ただ80年代入り後は、政策当局の強固なデイス・インフレ策の奏功もあって

(注7) ちなみに英国では、失業期間が6か月以下の失業者数は81年の100万人をピークに84年には85万人にまで低下をみている一方で、長期失業者は第17図からも明らかとなり増加傾向にあり、なかでも失業期間が3年以上に及ぶ失業者数が40万人(全失業者の約13%)も存在している。

〔第15図〕

ベバレッジ曲線



〔ベバレッジ曲線の計算〕

① 西ドイツ

$$\ln U = 1.22153 - 1.33378 \ln V$$

$$(20.4) \quad (-13.3)$$

[U : 失業率
V : 未充足求人率]

() 内は t 値

$$R^2 = 0.927$$

$$D.W. = 0.880 \quad \text{推計期間 (67~82年)}$$

$$\text{摩擦的失業率 : } 1.69\% \quad (\text{全失業の約} 18\%)$$

② フランス

$$\ln U = 0.95734 - 0.87000 \ln V$$

$$(11.9) \quad (-9.8)$$

$$R^2 = 0.897$$

D.W. = 1.710 推計期間 (72~84年)
摩擦的失業率 : 1.67% (全失業の約16%)

(資料) 各国統計

インフレ率はかなり落着いてきており、その中で一応右下がりのフィリップス曲線が現われている点は注目される。問題は、今後これが左下にシフトするか否かであるが^(注8)、それを検討する前に各国政策当局の実施した失業対策を概観しておこう。

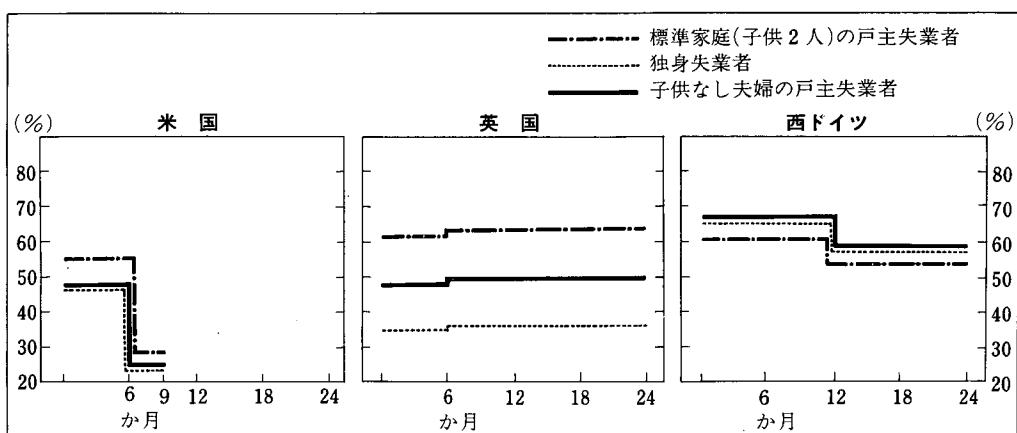
2. 各国の失業対策

以上みたように、欧州の失業問題は、景気循環に基づく一時的なものというよりは、労働需給両面にわたる構造的要因に起因するところが大きい。各国政策当

〔第16図〕

失業手当給付率の国際比較

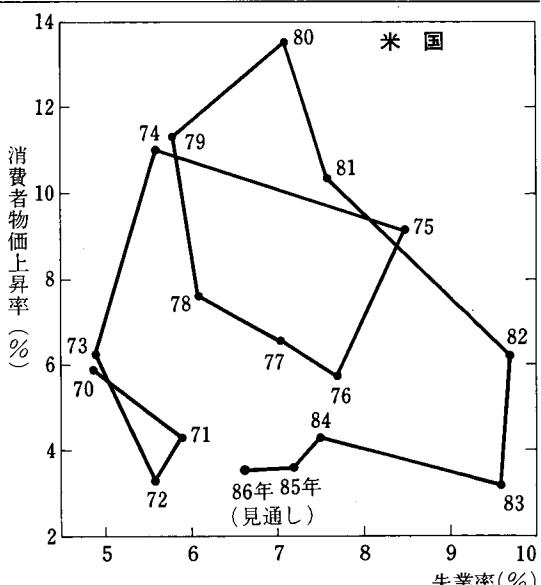
—従来の給与に対する比率



(資料) OECD "Employment Outlook"

局においても、第1次石油危機後のアコモデーション政策や、西ドイツにおける機関車論、フランスにおける社会党政権発足直後の景気拡大策等の経験を通じて、たとえば財政赤字の拡大を甘受して総需要拡大を実施しても、失業問題の根本的な解決策とならないばかりか、中長期的には財政赤字拡大による金利上昇や、将来の増税予想による企業マインドの冷却、さらには経済体质の一層の硬直化等を通じて雇用に対してむしろマイナスに作用するとの認識が浸透している。こうしたことから、現在各国当局は景気刺激策を通ずるよりも構造的要因に対処

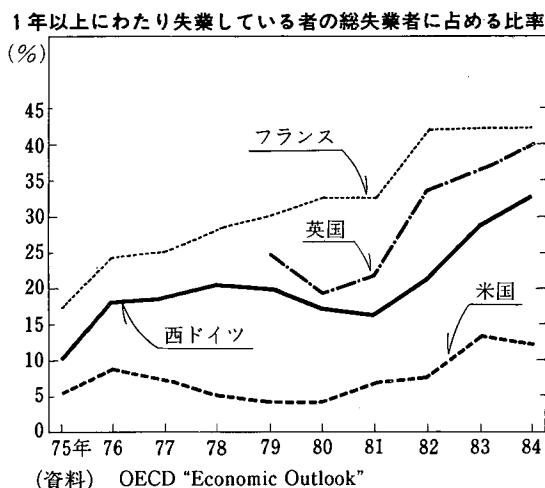
(注8) ちなみに、米国のフィリップス曲線は、83年以降の今次景気回復局面において、すでに左方へのシフトが表われ始めている。



(資料) Federal Reserve Bulletin, Economic Report of the President, 86

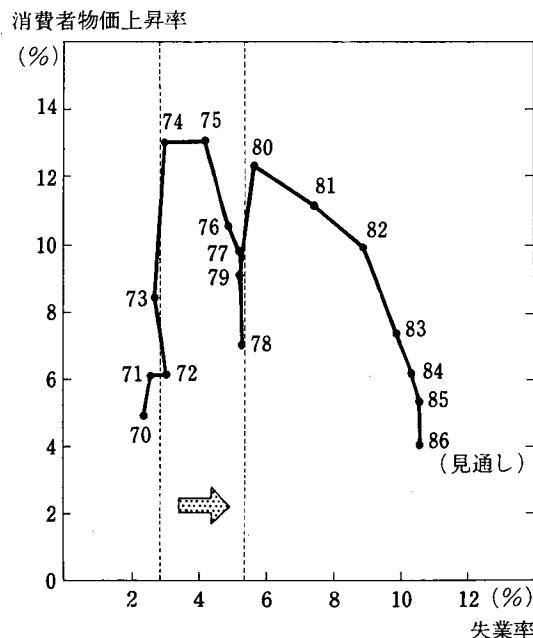
〔第17図〕

長期失業者数の動向



〔第18図〕

歐州のフィリップス曲線



(資料) OECD "Historical Statistics", "Economic Outlook"

することによって、漸進的かつ中長期的に失業問題の解決を図っていこうとの姿勢にある。これらの構造的措置の具体的な内容を概観すれば以下のとおりである(詳細は付表参照)。

(1) 労働需給面に関する措置

イ. 高賃金抑制策

欧州では、70年代には所得政策を導入しながらも、組合側の非協力等から中期的には賃金と物価の悪循環を断ち切れないケースが多くあったが、最近ではより緩いかたちで再び政府主導型の賃金抑制を図る動きが目立っており、①イタリア、ベルギー等における物価ストライド制の是正、②賃上げ率上限の設定とその遵守方の指導(フランス)、③労使両方に労働時間短縮を受入れさせる条件としての賃金上昇率抑制指導(西ドイツ)等の措置が相次いで実施されている。

ロ. ワーク・シェアリングの実施

欧州では70年代後半から、労働時間の短縮を進めることによって雇用機会の増大を図るいわゆる「ワーク・シェアリング(仕事の分かち合い)」が議論されてきたが、ベルギー(79年)を嚆矢としてその他の国でも80年代初から半ばにかけて相次いで実施に踏切った。もっともこうした措置に対しては、労働時間の短縮が企業の賃金コスト増・企業収益の圧迫を招来し、中長期的にはむしろ企業の雇用態度を一段と慎重化させ雇用問題を深刻化させかねないとの批判も強く、最近では名目賃金上昇率の削減・抑制を条件として実施される

ケースが増えている。

ハ. パートタイム等の雇用奨励策

最近の失業問題がとくに若年層および女子を中心に深刻化していることにかんがみ、フランス、西ドイツ等で84年頃から政府が企業に対し補助金を給付することによって、若年層のパートタイムの雇用奨励策を実施している。

二. 早期退職制度の導入

西ドイツ、フランス、英国等では、若年層の雇用促進を図るため、83年以降高年齢者の早期退職制度^(注9)が導入されている。もっともこれをさらに拡大することは、政府および企業の年金負担増につながるとの問題があるため、制度の普及は今のところ限界的なものにとどまっている。

ホ. 企業の社会保険料負担の軽減

欧州では、企業の社会保険料負担が米国、日本と比べかなり割高^(注10)なため、これが雇用増加に対する阻害要因となっているとされている。このため英国では、85年度以降の予算策定に当たって雇用主負担社会保険料の引下げを実施している。

ヘ. 外国人労働者に対する帰国奨励策

西ドイツ、フランス等外国人労働者が多い国では、外国人労働者の帰国を促し労働供給の減少を図るため、83年以降政府が外国人労働者に対し帰国補助金を支給している。もっとも外国人労働者の多くはすでに移住国に定住しており、帰国後の雇用機会も保証されないこと、またすでにみたように、移住国の国籍を取得している第2世代の参入も増加傾向にあること等から、その効果は限定的なものにとどまっている。

(2) 労働市場流動化に関する措置

イ. 若年層向け職業訓練の充実

労働市場の硬直性を緩和し、流動化を促すため、フランス、英国等では83年頃から若年層を中心とした職業能力開発訓練、職場適応訓練、求職者の移動促進等

(注9) ちなみに欧州主要国の一般的な定年は、58歳(西ドイツ)、56歳(フランス)、60歳(英国)となっている。

(注10) 雇用主負担社会保険料の国際比較

(賃金所得に占める比率、%)

西ドイツ 19.3% (84年)

英 国 13.9% (83年)

<参考>

日 本 7.5% (83年)

米 国 5.6% (83年)

の措置を実施している。

口. 失業保険給付金の実質的な引下げ

すでにみたように、欧州各国の手厚い失業保険制度は、労働市場の流動化を阻害している一因とみられ、西ドイツでは、その是正と財政赤字の削減を同時に達成するため、失業保険給付金の引下げを実施している。

ハ. 産業構造の転換奨励策

欧州ではハイテク産業の発展が立ち遅れている一方、構造不況業種のウエイトが依然として高いことが、雇用吸収力の不足をもたらしており、こうした観点もあって、83年以降、ハイテク産業の育成、産業構造転換の促進を図るため、企業の研究開発投資に対する助成措置、鉄鋼、石炭等構造不況業種への補助金削減措置が相次いで実施された。

3. 最近における雇用情勢の変化とその背景

以上のように各国政策当局は、種々の失業対策措置を講じてきたが、これらの措置は概して速効性に乏しく、効果が顕現するまでにかなりの時間を要することは否めない。たとえば、英国政府が83年度以降実施している雇用訓練特別措置(Special Employment and Training Measures、若年層向け職業訓練が主な内容)にしても、昨今の技術進歩に伴う専門技術習得の困難化や労働需要面での低迷から、受講者(期間1年、若年受講者30万人)が多い割には十分な雇用創出につながっていない。この間、「ワーク・シェアリング」については、これまでにも一定の成果を収めたとみられており、たとえば西ドイツ金属産業労組は、85年4月に導入されたワーク・シェアリングによって、85年中に限っても10万人の雇用創出(全雇用者数の0.4%)が実現したと積極的な評価を行っている。いずれにせよ、欧州ではすでにみたように大規模な労働市場への新規参入が続いている、こうした供給面の押上げ圧力を考えれば、当分失業率の高止まりは不可避とみられる。

ただ、子細にみると、最近は欧州経済が緩やかな拡大を続けるなかで、84年後半頃からは雇用者数も僅かながら増加に転ずるなど、改善の兆しもみられ始めている(前掲第3図における失業率増減の要因分解においても、84年に至り、ようやく雇用者数の増加が失業率を幾分押下げる方向に作用している)。もとより、景気回復期に雇用者数が増加する事例は過去にもみられたが、今回の場合は成長率が比較的モドレートである割には雇用者数の伸びが目立っており(前掲第4図

(第7表)

製造業における実質賃金上昇率の推移

(年平均伸び率・%)

		70~74年	75~79年	84~85年	80年	81年	82年	83年	84年	85年
西 ド イ ツ	実質賃金	6.6	2.5	1.2	1.5	△ 0.6	△ 1.2	0.0	0.6	1.9
	名目賃金	12.2	6.7	3.5	6.9	5.7	4.1	3.3	3.0	4.1
	消費者物価	5.6	4.2	2.3	5.4	6.3	5.3	3.3	2.4	2.2
フ ラ ン ス	実質賃金	7.3	3.3	0.4	1.5	0.8	3.9	1.8	0.7	0.2
	名目賃金	14.8	13.4	7.0	15.0	14.2	15.7	11.4	8.1	6.0
	消費者物価	7.5	10.1	6.6	13.5	13.4	11.8	9.6	7.4	5.8
英 国	実質賃金	3.6	1.7	3.3	△ 0.9	1.4	2.6	4.4	3.7	2.8
	名目賃金	13.2	17.2	8.8	17.1	13.3	11.2	9.0	8.7	8.9
	消費者物価	9.6	15.5	5.5	18.0	11.9	8.6	4.6	5.0	6.1

(資料) 各国統計

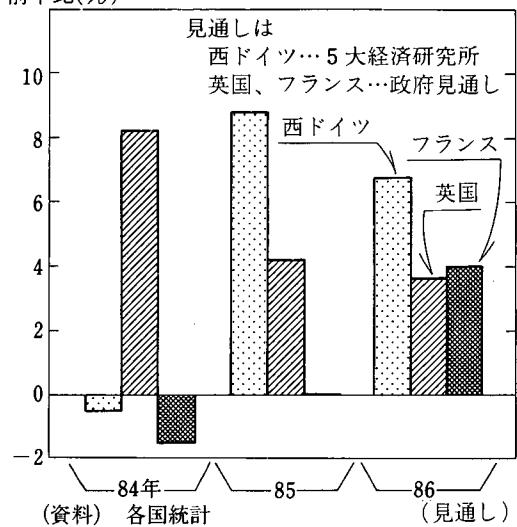
にみた両者の関係は、ここ2~3年実質成長率2~3%水準を軸に左上にシフトする方向がうかがわれる)、欧州経済の雇用吸収力が最近向上しつつあることを示唆している。こうした傾向が定着するか否かは、今後を占ううえでの大きなポイントであり、以下ではその点を検討するため、欧州経済における最近の変化を概観してみよう。

まず変化の第一として挙げうるのは、70年代にみられた物価と賃金の悪循環にかなり歯止めのかかったことである。すなわち、80年代入り後は、2.でみた賃金抑制策の効果に加え、労働組合側も失業の高水準を眺めて雇用確保を優先する弾力的な姿勢を強めざるを得なかったこともあって、名目賃金上昇率は物価上昇並みか、場合によっては幾分下回る程度にまで鈍化しており(実質賃金上昇率頭打ち)、それが消費者物価を抑制し、さらに翌年の名目賃金上昇率引下げに導くかたちで、両者とも逐年緩やかな低下を続けている。この結果、84~85年の名目賃金上昇率および消費者物価上昇率の年平均伸び率を75~79年と比べると、西ドイツでそれぞれ6.7%、4.2%→3.5%、2.3%、フランスで同13.4%、10.1%→7.0%、6.6%、英国で同17.2%、15.5%→8.8%、5.5%と顕著な鎮静をみている(第7表)。

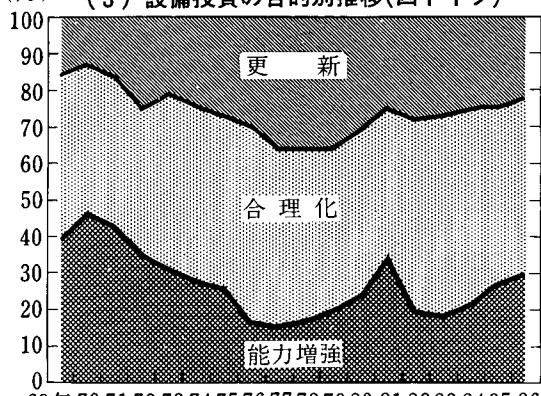
第二は、欧州主要国における労働分配率が、70年代を通じて趨勢的に上昇した後、80年代入り後は頭打ち(フランス)ないし低下(英国、西ドイツ)となっている点である(前掲第13図参照)。労働分配率は、景気回復期には低下するのが通例であり、その点は割引いて考える必要があるが、上記のように実質賃金が落着いて

(第19図)

設備投資の動向

(1) 欧州主要国の設備投資(実質GNPベース)推移
前年比(%)

(3) 設備投資の目的別推移(西ドイツ)



(資料) Ifo 経済研究所

いる一方で、頃来の合理化、省力化の効果から労働生産性は高い伸びを続けており、このため「実質賃金ギャップ」が解消しつつあること(前掲第12図参照)を考えると、70年代のトレンドがある程度は是正されたとの評価ができる。

第三に、こうした労働分配率の低下と裏腹の関係にある企業収益の好調を反映して、設備投資が増勢を強めており、これが今後の景気拡大を息の長いものとすると同時に、雇用吸収力を高めつつあることを指摘しうる(第19図)。すな

わち、欧州主要国における製造業の企業収益(税引前利益、前年比)の推移をみると(第8表)、83年以降は各国ともおしなべて増益基調にあり、これが①生産の回復に伴う稼働率の上昇や、②欧州が相対的に立ち遅れているハイテクノロジー分野における積極的な新技術導入の必要性と相まって、設備投資の盛上がりを招いている。しかも設備投資の内容をみると、西ドイツに典型的にみられるように、能力増強投資の比率が増加しており(83年18%→86年見通し30%)、この点も雇用創出効果を高めているものとみられる。

(第8表)

企業(製造業)の税引前利益推移

(前年比・%)

	80年	81年	82年	83年	84年	85／1Q	2Q	3Q	4Q
西ドイツ	△ 28.1	△ 9.0	△ 1.4	+ 17.2	+ 9.7	(上期) + 5.3		(下期) n.a.	
フランス	+ 9.6	+ 10.1	+ 15.6	+ 9.8	+ 11.8	+ 6.3	+ 9.2	+ 8.5	n.a.
英 国	△ 1.4	+ 2.0	+ 15.2	+ 18.4	+ 25.7	+ 27.2	+ 38.2	+ 22.3	n.a.

(資料) 各国統計

このように、最近の欧州における雇用情勢には、主として労働需要の面で改善の兆しがみられるが、上記の分析からも明らかのように、その基本的な要因は、物価、賃金の安定を通じて息の長い成長が実現するなかで、経済が活性を取り戻し、企業マインドの好転と雇用吸収力の向上をもたらした点に求められよう。同時にそうした安定的、持続的な成長という基盤なしには、今後長い目でみた雇用情勢の改善も期待し得ないことはいうまでもない。ここで、欧州主要国のマクロ経済運営姿勢を改めて振返ると、財政面では80年代入り後、財政再建の基本路線が堅持されており、このため財政赤字のGDP比率も着実に低下している。そして最近に至り、こうした財政再建の進展から、小規模ながら所得減税などある程度雇用面にも配慮した弾力的措置を実施する余地も生じている(調査月報60年10月号「最近における欧米主要国の財政動向について」参照)。一方金融政策面では、物価の落着きを背景に徐々に金利が引下げられてきたが、マネーサプライの増加をコントロールするため、あくまで慎重な姿勢が維持されている。こうした財政・金融政策運営スタンスは、高い賃上げ率を追認(アコモデーション)しないという態度の表明にほかならず、インフレ期待の鎮静化を通じて、労働組合の賃金決定交渉の弾力化、企業の景況観の好転等に貢献したものとみられる。この間欧州では、高失業の存在を背景にリフレ策を求める声も強かつただけに、各国当局が短期的な人気をある程度犠牲としながら、長期的な視野による経済運営を行ったことは高く評価されてしかるべきものと思われる。

4. む す び

このように最近の欧州の雇用情勢には、労働需要の面で幾分改善の兆しがみられるが、一方で供給面からの圧力も当分持続するとみられるため、ここしばらくは失業率の目立った低下は期待できない。しかし、最近の改善傾向が続くとそれ

ば、景気の回復に伴う生産の上昇が、従来より雇用、所得の増加につながりやすくなり、国内需要の増加が一段の景気拡大を支えるなかで、雇用吸収力の一段の上昇が展望可能となろう。すでに西ドイツ等ではその萌芽がうかがわれるし、さらに最近の原油価格の低下は、石油輸入国にとっては、企業収益を損ねることなく実質賃金の引上げを可能とするものであるだけに、欧州全体にとっても大きなプラスの要因^(注11)となるものと思われる。こうした意味で、欧州各国が今後ともこれまでの慎重な政策運営を堅持し、持続的な成長の達成を通じて現在みられる改善の芽を確かなものに育てていくことが強く期待される。

(注11) 西ドイツ、フランス、英国主要3か国の原油価格低下(86年中20ドル／バレル)による86年実質成長率押し上げ効果は、合計+0.6%ポイントとなる見込み(3か国政府見通しの加重平均、当初見通し+2.9%→改訂見通し+3.5%)。

〔付表〕

欧州各国における具体的な失業対策

(1) 労働需給面に関する措置

イ. 高賃金抑制策

フ ラ ン ス	82／7～10月 法定最低賃金(SMIC)を除くすべての給与所得(一時金、各種手当等を含む)を82／6月分の水準で7～10月の4か月間凍結を実施(違反企業に対しては、雇用者1人当たり600～1,200フランの罰金を賦課)。 83～85年 官民両部門に対して賃上げ率の上限(83年8%、84年5%、85年4.5%)を設定し、その遵守方を強力に指導。
イ タ リ ア	83／2月以降 官民両部門で広範化している賃金の物価スライド制(スカラ・モビレ)に対し、物価スライド幅の圧縮(生計費指数上昇1%ポイント当たりの賃上げ額を15%削減)を実施。 84／1～6月 スカラ・モビレの適用をいったん停止後、2月および5月にそれぞれ生計費指数上昇2%ポイント分(実際にはそれぞれ5.4%、4.6%)に相当する賃上げに抑制。 85／12月 政府および主要労組は、公務員給与について86年以降スカラ・モビレを以下のように手直しする旨合意。 ①賃金改訂頻度を従来の3か月ごとから6か月ごとに延長(5月、11月の年2回) ②その際の支給率を従来より引下げ(月収58万リラまでは物価上昇率を100%補てん、月収58万リラを超過する分については物価上昇率の25%を補てん)
ベルギー	82／2～5月 物価スライド制の適用を全面的に停止(ただし保証賃金<月額27千ベルギー・フラン>以下の労働者<全労働者の3割弱>に対しては適用除外扱い)。
オランダ	80／4～12月 物価スライド制を一時停止し、各企業の賃上げ率を前年比0.75%以下に抑制。 81年 賃上げ率の2%削減(2.7%→0.7%)を実施。 83／1～3月 公共部門において法定最低賃金層を除き、賃金凍結を実施。

ロ. ワーク・シェアリング

西 ド イ ツ	84／7月 金属産業の84年労働協約改訂交渉において、週労働時間の一時1.5時間短縮(40時間→38.5時間)の合意が成立(85／4月以降実施、なお賃上げ率は84／7月+3.3%、85／4月+2%)。
------------------	--

フ ラ ン ス	82／1月 政府(ミッテラン社会党政権)は法定基本労働時間を1時間短縮(週40時間→同39時間)することを閣議決定。併せて労働時間を法定時間以下に短縮した企業に対し社会保険料負担の軽減措置を適用。
	84／6月 政府は一定の労働時間短縮を行った企業に対し補助金の支給を実施。
	85／11月 政府は法定基本労働時間(週39時間)を労使間で以下のように弾力的に協定できることを内容とする労働時間弾力化法案を閣議決定(現在国会で審議中)。 <ul style="list-style-type: none"> ①年平均労働時間を週当たり38時間以下とすることを条件として、基本労働時間の上限を週41時間とすること。 ②または年平均労働時間を週当たり37.5時間以下とすることを条件に基本労働時間の上限を週44時間とすること。
	英 国
英 国	80年初以降 造船、機械等大方の民間企業で週当たり基本労働時間の1時間短縮(40時間→39時間)を実施(化学では83／1月以降37.5時間まで短縮)。
ベルギー	79／10月 政府(マルテンス保守・革新連立政権)が週労働時間を2時間短縮(40時間→38時間)することを主な内容とする「労働時間短縮に関する法律」を制定(実施したのは81年以降。ただしその際には時短とともに賃金抑制を実施)。

ハ. パートタイム奨励策

西 ド イ ツ	84／8月、パートタイム雇用者の労働条件や企業のパートタイム雇用の促進を盛んだ「就業促進法」を閣議決定(85／5月より実施)。
フ ラ ン ス	85／2月、企業のパートタイム雇用に対する補助金支給を閣議決定。またこれとは別に85年2月、6月に公共サービス部門(道路清掃など)で若年者層の雇用増加策(事実上パートタイマー)を実施(TUC計画)。

二. 早期退職制度

西 ド イ ツ	84／5月、高齢者の早期退職を促すため、早期退職法(84年以降5年間、定年を現行の65歳から58歳に引下げ)を施行。
ベルギー	83／1月、企業が60歳以上の男子退職者の見返りとして30歳以下の労働者の新規雇用を行う場合には、政府が企業に対して退職後の年金を全額支給(最終所得の75%)する制度を実施。

ホ. 外国人労働者の帰国奨励策

西 ド イ ツ	83／12月、外国人労働者に対する帰国補助の内容を定めた「外国人労働者帰国準備促進法」(外国人労働者の家族全員が84／9月末までにドイツ国外に退去する場合、政府は当該労働者1人当たり10,500マルク、子供1人につき1,500マルクの帰国補助金を給付)を施行。
フ ラ ン ス	政府は帰国する外国人労働者に対し83／8月(帰国手当<最高2万フラン>および旅費・移転費用を支給)、84／5月(失業保険手当の一括払<3分の2の一括払>)と相次いで帰国奨励措置を実施。

(2) 労働市場流動化に関する措置

イ. 若年層向け職業訓練

フ ラ ン ス	82／4月、職業訓練学校の定員枠の拡大を実施したのをはじめ、84～85年には若年失業者の解消や技術革新への対応を中心とした職業訓練計画を実施。最近では85／7月、職業転換訓練休暇法案(解雇者に対し職業転換補助金<前職賃金の65%以上>を最長10か月間支給)を閣議決定。
英 国	83／9月、政府補助により16～17歳の若年者を対象として1年間職場の実習訓練を義務づける「若年者職業訓練計画」を実施。

ロ. 失業手当の引下げ

西 ド イ ツ	84年、扶養子女のいない失業者に対する支給率を失業後1年間については68→63%に、2年目以降については58→56%に引下げ。
------------------	---

ハ. 産業構造の転換奨励策

西 ド イ ツ	企業に対する研究開発投資の特別償却制度(84年以降)、先端技術(電子工学、コンピュータ等)開発助成金制度(84～88年)を導入する一方、85年には石炭、鉄鋼産業への補助金を削減(削減額約5億マルク<85年度財政赤字比2%>)。
フ ラ ン ス	85／9月、鉄鋼、造船等の国有化企業向け補助金を削減(85年度補助金額115億フラン→86年度88億フラン)する旨閣議決定。